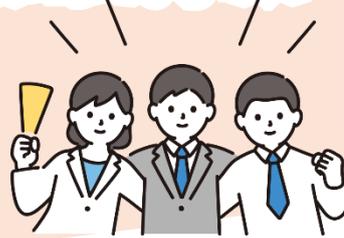


天栄村

# 骨髄等移植ドナー支援助成事業

最大 **14** 万円  
を助成

天栄村では、骨髄等ドナーの方に対して、負担軽減のための助成金を交付しています



対象者

令和7年4月1日以降に骨髄等の提供が完了した**ドナー**の方で、次の要件を満たす方

要件

- (1)骨髄等の提供を完了した日に村内に住所を有し、かつ、本村の住民基本台帳に登録のある方
- (2)骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供を完了し、これを証する書類の交付を受けた方
- (3)他の助成金などを受けていない方
- (4)村税の滞納がなく、暴力団などとの関係を有していない方
- (5)所属する企業等においてドナー休暇制度がない方または自営業の方

助成額

骨髄等の提供に要する入院・通院・面接に対して **1** 日あたり **2** 万円 (上限 **7** 日間 **14** 万円)

申請方法

次の書類を骨髄等の提供後に、下記の申請先へ提出してください。(骨髄提供日から 90 日以内)

- ①天栄村骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付申請書兼請求書
- ②骨髄バンクが発行した骨髄等の提供が完了したことを証する書類
- ③骨髄等の提供に係る通院、入院又は面接した日を証する書類
- ④村税を滞納していないことを証明する書類
- ⑤就業規則等の写し等
- ⑥振込口座が確認できる書類(通帳・キャッシュカード等)

詳細は、天栄村ホームページをご覧ください

キーワード検索

天栄村 骨髄ドナー支援



【お問い合わせ・申請先】

天栄村 健康福祉課 健康増進係  
(健康保健センターへるすびあ内)

電話番号 0248-82-3800

FAX 0248-82-3545